

○ レコードの内容及び記録要領 (35) 【公的年金等の源泉徴収票：377】

項番	項目名		入力文字基準		記録要領	
1	法定資料の種類		半角	3文字	「377」を記録してください。	
2	整理番号1		半角	10文字	「整理番号1(10桁の数字)」を記録してください(記録を省略しても差し支えありません。)	
3	本支店等区分番号		半角	5文字以内	本店及び支店等が個々に提出すべき支払調書を本店等で取りまとめて一括して提出する場合には、本店及び支店等の各提出義務者を区分する番号(一連番号、支店番号等)を記録してください。	
4	提出義務者の住所(居所)又は所在地		全角	60文字以内	提出義務者の住所(居所)又は所在地を記録してください。	
5	提出義務者の氏名又は名称		全角	30文字以内	提出義務者の氏名又は名称を記録してください。	
6	提出義務者の電話番号		半角	15文字以内	提出義務者の電話番号を記録してください。(例)「03-3581-4161」、「03(3581)4161」	
7	整理番号2		半角	13文字	「整理番号2(13桁の数字)」を記録してください(記録を省略しても差し支えありません。)	
8	提出者の住所(居所)又は所在地		全角	60文字以内	記録を省略してください。	
9	提出者の氏名又は名称		全角	30文字以内	記録を省略してください。	
10	訂正表示		半角	1文字	提出済の誤りレコードを無効とするためのレコードの場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。	
11	年分		半角	2文字	支払の確定した年又は支払の年を和暦で記録してください。なお、元年～9年については、前にゼロを付加して「01」～「09」のように記録してください。	
12	支払を受ける者	住所又は居所	全角	60文字以内	支払を受ける者の住所又は居所を記録してください。	
13		国外住所表示	半角	1文字	支払を受ける者の住所又は居所が国内である場合には「0」、国外である場合には「1」を記録してください。	
14		氏名	全角	30文字以内	支払を受ける者の氏名を記録してください。	
15		生年月日	元号	半角	1文字	書面の記載要領に準じて記録してください。
16			年	半角	2文字	元号については、昭和は「1」、大正は「2」、明治は「3」、平成は「4」、令和は「5」、その他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「令和元年9月30日」⇒「5,01,09,30」
17			月	半角	2文字	
18			日	半角	2文字	
19		法第203条の3第1号・第4号適用分	支払金額	半角	10文字以内	
20	未払金額		半角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。(注)令和元年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、旧所得税法*第203条の3第1号適用分について記録してください。	
21	源泉徴収税額		半角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。(注)未徴収税額を含むことに留意してください。また、令和元年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、旧所得税法*第203条の3第1号適用分について記録してください。	
22	未徴収税額		半角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。(注)令和元年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、旧所得税法*第203条の3第1号適用分について記録してください。	
23	法第203条の3第2号・第5号適用分	支払金額	半角	10文字以内	「法第203条の3第1号・第4号適用分」欄の各項目に準じて記録してください。	
24		未払金額	半角	10文字以内		
25		源泉徴収税額	半角	10文字以内		
26		未徴収税額	半角	10文字以内		
27	法第203条の3第3号・第6号適用分	支払金額	半角	10文字以内	「法第203条の3第1号・第4号適用分」欄の各項目に準じて記録してください。	
28		未払金額	半角	10文字以内		
29		源泉徴収税額	半角	10文字以内		
30		未徴収税額	半角	10文字以内		
31	法第203条の3第7号適用分	支払金額	半角	10文字以内	「法第203条の3第1号・第4号適用分」欄の各項目に準じて記録してください。 (注)令和元年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、旧所得税法*第203条の3第4号適用分について記録してください。	
32		未払金額	半角	10文字以内		
33		源泉徴収税額	半角	10文字以内		
34		未徴収税額	半角	10文字以内		
35	本人	特別障害者	半角	1文字	該当する場合には「1」、該当しない場合には「0」を記録してください。	
36		その他の障害者	半角	1文字		
37		高齢者	半角	1文字		記録しないでください。
38	源泉控除対象配偶者の有無等		半角	1文字	書面の記載要領に準じて記録してください。 源泉控除対象配偶者を有する場合には「1」、有しない場合には「2」を記録してください。 なお、源泉控除対象配偶者が老人控除対象配偶者に該当する場合には「3」を記録してください。	
39	控除対象扶	老人	半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。	
40	養親族の数	その他	半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。	
41	障害者の数	特別障害者	半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。	

項番	項目名		入力文字基準		記録要領
42		その他	半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。
43	社会保険料の金額		半角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。
44	控除対象扶養親族の数	特定	半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。
45	摘要		全角	100文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。
46	障害者の数	特別障害者（うち同居）	半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。
47	本人	ひとり親・特別寡婦	半角	1文字	該当する場合には「1」、該当しない場合には「0」を記録してください。 （注）令和3年分以後の源泉徴収票を作成する場合は「ひとり親」欄として、令和2年分以前の源泉徴収票を作成する場合は「特別寡婦」欄として、適用する控除の該当について記録してください。
48		寡婦・寡夫	半角	1文字	該当する場合には「1」、該当しない場合には「0」を記録してください。 （注）令和3年分以後の源泉徴収票を作成する場合は「寡婦」欄として、令和2年分以前の源泉徴収票を作成する場合は「寡婦・寡夫」欄として、適用する控除の該当について記録してください。
49	16歳未満の扶養親族の数		半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。
50	非居住者である親族の数		半角	2文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。
51	提出義務者の法人番号		半角	13文字	提出義務者の法人番号（13桁の数字）を記録してください。 （注）平成27年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、記録をしないでください。
52	支払を受ける者のフリガナ		半角	30文字以内	支払を受ける者の氏名のフリガナを記録してください。
53	支払を受ける者の個人番号		半角	13文字	支払を受ける者の個人番号（12桁の数字）の前にゼロを付加して「0123456789012」のように記録してください。 （例）「123456789012」 ⇒ 「0123456789012」 （注）平成27年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、記録をしないでください。
54	源泉控除対象配偶者	フリガナ	全角	30文字以内	源泉控除対象配偶者の氏名のフリガナを記録してください。なお、フリガナが不明な場合は、記録を省略してください。
55		氏名	全角	30文字以内	源泉控除対象配偶者の氏名を記録してください。
56		区分	半角	2文字	源泉控除対象配偶者が、非居住者の場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録してください。
57		個人番号	半角	13文字	源泉控除対象配偶者の個人番号（12桁の数字）の前にゼロを付加して「0123456789012」のように記録してください。 （例）「123456789012」 ⇒ 「0123456789012」 （注）平成27年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、記録をしないでください。
58	控除対象扶養親族(1)	フリガナ	全角	30文字以内	控除対象扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録してください。なお、フリガナが不明な場合は、記録を省略してください。
59		氏名	全角	30文字以内	控除対象扶養親族(1)の氏名を記録してください。
60		区分	半角	2文字	控除対象扶養親族(1)が非居住者で30歳未満又は70歳以上の場合には「01」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者の場合には「02」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ障害者の場合には「03」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育に充てるための支払を38万円以上受けている者の場合には「04」、それ以外の場合には「00」を記録してください。
61		個人番号	半角	13文字	控除対象扶養親族(1)の個人番号（12桁の数字）の前にゼロを付加して「0123456789012」のように記録してください。 （例）「123456789012」 ⇒ 「0123456789012」 （注）平成27年分以前の源泉徴収票を作成する場合には、記録をしないでください。
62～65	控除対象扶養親族(2)				「控除対象扶養親族(1)」の各項目に準じて記録してください。 ただし、記録すべき事項がない場合には、各項目の記録を省略してください。
66	16歳未満の扶養親族(1)	フリガナ	全角	30文字以内	16歳未満の扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録してください。なお、フリガナが不明な場合は、記録を省略してください。
67		氏名	全角	30文字以内	16歳未満の扶養親族(1)の氏名を記録してください。
68		区分	半角	2文字	16歳未満の扶養親族(1)が、国内に住所を有しない者である場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録してください。
69～71	16歳未満の扶養親族(2)				「16歳未満の扶養親族(1)」の各項目に準じて記録してください。 ただし、記録すべき事項がない場合には、各項目の記録を省略してください。

旧所得税法*：所得税法等の一部を改正する法律（平成31年3月29日法律第6号）第一条の規定による改正前の所得税法をいいます。